~建築物という資産の価値を長期的に維持向上させるために~



アセットマネシ、メントシステム認証

日本建築センターは、長年の品質/環境マネジメントシステム認証実績をもとにして、建築物の老朽化対策の 一つのツールとしてアセットマネジメントシステム(ISO55001)の認証を行います。

アセットマネジメントシステムとは

- ○アセットマネジメントシステムとは、組織が所有・管理するアセット(建築物などの資産)を、 中長期的な視点からライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理・運営する仕組 みです。
- ~アセットマネジメントシステムの導入効果~
 - ・中長期的な視点からの計画的な維持管理・更新により更新コスト削減
 - ・維持管理・修繕等に係る蓄積されたノウハウの見える化と有効活用
 - ・維持管理費・更新費の計画的予算措置が可能
 - ・リスクに対応させた維持管理計画の優先順位の実行が可能

これにBCJが手掛けるISO55001の認証によりアセットマネジメントシステムの信用を高めることができます!

アセットマネジメントシステム認証業務の主な対象



- ○次のような建築物を所有・管理し、中長期的に維持管理・運営する組織とその事業を主に対象としています。
 - ・公営住宅、民間分譲マンション、民間賃貸マンション、ホテル、その他ホール、図書館など の公共施設

BCJの特徴



○建築設計・監理、建築現場管理など建築関連実務を長年経験してきた審査員が審査を行います。

提出していただく図書



- ○以下の図書を1部ご提出ください。
 - ①マネジメントシステム認証申請書・申請附属書
 - ②マネジメントシステム認証申請者調査表 ③組織図 ④会社案内
 - ⑤ISO55001規格要求事項と所管部署との関連表
 - ⑥保有するアセットの種類及び内容が分かる資料
 - ※組織図は、会社全体の組織図に認証対象範囲と要員の兼務状況がわかるもの



アセットマネシ、メントシステム認証



標準的な業務の流れ



日本建築センター

①事前相談

◆認証の手順、範囲などについて事前相談を随時 お受けいたします。

⑥ 2 次審査

◆マネジメントシステムの有効性を含んだ実施状 況を審査します。

②契約

◆ご提出いただいた図書の内容を確認のうえ、適 正な場合には契約手続きを行います。

⑦ 2 次審査報告書

◆2次審査の結果を2次審査報告書としてまとめ、 発行します。

③請求書

◆ご契約締結後、申請料の請求書を発行致します。 その後、認証料金の請求書を2次審査前に発行 します。BCJ指定の期日までにご入金ください。

⑧認証判定会議

◆審査報告書に基づいて、認証に関する審議及び 判定を行います。

④ 1 次審査

◆書類審査を含め、2次審査の準備が整っている かを審査します。

9サーベイランス

◆マネジメントシステムが継続して実施、維持され、認証要求事項に関して継続的に適合しているかを1年毎に行います。

⑤ 1 次審查報告書発行

◆2次審査に向けての問題点等をまとめた1次審 査報告書を発行します。

⑩再認証審査

◆ISO55001の全要求事項に適合しているかを 含めた再認証審査を3年毎に行います。



一般財団法人日本建築センター

The Building Center of Japan 〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9 お問合せ先

システム審査部 TEL: 03-5283-0476 sinsa@bcj.or.jp